

千葉税経新人会よりお知らせ

26年10月の 月例会

知人友人 多数お誘いください！(聴講無料)

(会員外の聴講大歓迎！ ただし会員外の方は資料代千円を申し受けます)

東京で1万～2万円の講演が、船橋で無料で聴けます

相続税増税時代まで2ヶ月余り。相続税課税対象者が急増します。アパート等不動産所有の資産家の顧問先への不動産投資の節税や相続対策に、千葉県税理士協同組合でも有料で開催された講演を基礎に更にバージョンアップした講演です。

「なぜ、提案してくれなかったの」と言われないように！

設立される資産管理会社の仕組みについてわかりやすく解説。これを提案し選択するかしないかでは、相続時の税金及びその後の負担が大違いです。本年9月の東京浅草全国研究集会でも、「実録！ザ・不動産保有法人による所得税、相続税対策で、目標1億円の節税！」が千葉会チームにより発表されました。実際に専門家と共に手がけた実務家による即実務に活かせる内容です。是非顧問先に提案を！

テーマ

『資産保有型法人』の活用による相続税への対応策

講師 横川 雄一 氏 (株)国土工営 執行役員 事業支援部長
<略歴> 豊富な経験に基づく実務家として対象企業のニーズにあわせた事業承継対策の立案と実行を多数手掛ける。後継者不在の中小企業のM&Aから組織再編、経営承継円滑化法の申請バックアップまで幅広いコンサルティングを行っている。企業向けセミナーから専門家向け研修会などにおける講師実績も豊富。

● 日時 平成26年10月23日(木)

例会 午後 4:00～7:00

懇親会 午後 7:10～(希望者)

● 会場 船橋市勤労市民センター

TEL 047-425-2551 船橋市本町4-19-6